

むつ市議会第240回定例会会議録 第7号

議事日程 第7号

令和元年6月28日（金曜日）午前10時開議

◎表彰状の伝達

◎諸般の報告

【委員長報告、質疑、討論、採決】

- 第1 議案第68号 むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 第2 議案第69号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例
- 第3 議案第70号 財産の取得について
(むつ市総合アリーナに設置する移動式バスケットゴールを購入するためのもの)
- 第4 議案第71号 財産の取得について
(むつ市役所川内庁舎配備の除雪ドーザを老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第5 議案第72号 町の区域の変更について
- 第6 議案第73号 字の区域の変更について
- 第7 議案第75号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第8 議案第76号 財産の取得について
(むつ市消防団むつ消防団第18分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのもの)
- 第9 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市税条例等の一部を改正する条例)
- 第10 報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 第11 報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第12 報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)
- 第13 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（25人）

1番	原 田 敏 匡	2番	山 本 留 義
3番	佐々木 隆 徳	4番	工 藤 祥 子
6番	目 時 睦 男	7番	野 呂 泰 喜
8番	石 田 勝 弘	9番	菊 池 広 志
10番	東 健 而	11番	佐 賀 英 生
12番	富 岡 修	13番	大 瀧 次 男
14番	中 村 正 志	15番	濱 田 栄 子
16番	浅 利 竹二郎	17番	佐々木 肇
18番	齐 藤 孝 昭	19番	富 岡 幸 夫
20番	村 中 徹 也	21番	川 下 八 十 美
22番	半 田 義 秋	23番	菊 池 光 弘
24番	岡 崎 健 吾	25番	鎌 田 ち よ 子
26番	白 井 二 郎		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	宮 下 宗一郎	副 市 長	鎌 田 光 治
副 市 長	川 西 伸 二	教 育 長	氏 家 剛
公 営 企 業 者 管 理 者	花 山 俊 春	代 監 査 委 員	齊 藤 秀 人
総 務 部 長	村 田 尚	企 画 政 策 長	吉 田 和 久
財 務 部 長	吉 田 真	財 務 部 務 監 策 監	樋 山 政 之
民 生 部 長	中 里 敬	福 祉 部 長	瀬 川 英 之
健 康 推 進 部 長	佐 藤 孝 悦	子 ども 部 長	須 藤 勝 広
経 済 部 長	佐 藤 節 雄	都 市 整 備 長	光 野 義 厚
都 整 備 技 術 推 進 策 監	小 笠 原 洋 一	川 内 庁 舎 長	二 本 柳 茂

大畑庁舎長	立	花	一	雄	協野野所 庁舎済所 経シテイ モ推進	濱	田	一	之
会管理計者	野	藤	賀	範	選挙管 委務局 事務員	木	村	善	弘
監査委員 事務局長	田	中	宏	司	農委業 事務局長 經理	金	浜	達	也
教育部長	松	谷		勇	公營企 局水業 下部道 部	濱	谷	重	芳
總務部 政進策 推進監	角	本		力	總務課 政總推 進行室	杉	澤	一	德
財務課 務課長	石	橋	秀	治	總務公 財務課 務市長	立	花	幸	一
總務部 務課長	井	戸	向	秀	總務 務務 務務	菊	池		亘

事務局職員出席者

事務局長	金	澤	寿	々	子	次	長	高	杉	俊	郎
總括主幹	青	山			論	主	幹	葛	西	信	弘
主任主査	堂	崎	亜	希	子	主	査	井	田	周	作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（白井二郎） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎表彰状の伝達

○議長（白井二郎） 議事に入る前に表彰状の伝達を行います。

去る6月11日に開催されました全国市議会議長会第95回定期総会において、市議会議員在職35年以上として川下八十美議員が特別表彰を、また市議会議員在職15年以上として斉藤孝昭議員が一般表彰を受けておりますので、表彰状の伝達を行います。

○事務局長（金澤寿々子） それでは、お名前を読み上げますので、演壇までお願いいたします。

まず、川下八十美議員、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 表彰状。むつ市、川下八十美殿。あなたは市議会議員として35年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第95回定期総会に当たり本会表彰規程によって特別表彰いたします。

令和元年6月11日、全国市議会議長会会長野尻哲雄。代読。まことにおめでとうございます。

○事務局長（金澤寿々子） 次に、斉藤孝昭議員、お願いいたします。

○議長（白井二郎） 表彰状。むつ市、斉藤孝昭殿。あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められてその功績は著しいものがありますので第95回定期総会に当たり本会表彰規程によって表彰いたします。

令和元年6月11日、全国市議会議長会会長野尻哲雄。代読。まことにおめでとうございます。

○事務局長（金澤寿々子） 以上であります。

○議長（白井二郎） ここで受賞者を代表いたしまして、川下八十美議員から一言ご挨拶がございませう。川下八十美議員。

（21番 川下八十美議員登壇）

○21番（川下八十美） ただいま全国市議会議長会より、斉藤孝昭議員15年、不肖私35年の永年勤続表彰を白井議長から伝達を承り、ここに謹んでお受けさせていただきました。斉藤議員ともども、心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、私ごとで大変恐縮でありますけれども、静かに振り返ってみますと、私が田名部高校3年生のときに、当時の田名部町、大湊町両町の合併問題が大きくクローズアップされて、合併賛成、反対の世論が二分され、肝心なときには町長さんが雲隠れをしてしまうなど、むつ市になる前の両町は全く政治の混沌と申しますか、政局となっておったのであります。

その際に、町民有志による町民大会が田名部神社境内において開催されたときに、私は友人である今は亡き山本光郎君、馬場重利君たちと一緒にその聴衆の一人として参加をいたしておったのであります。会議が進むにつれて、その場においても立ってもいられず、挙手をして発言を求めて壇上に上がり、将来の郷土を憂える高校生の立場からアジ演説をしたのが私が政治に参加する原点であったのであります。

私は、向学心に燃えて大学に進み、上京したときには、ちょうど岸内閣の安保改定論争の真ただ中でありまして、学生運動が最も激しい時代でありました。私は卒業後、当時の外務大臣を務めていた藤山愛一郎先生が主宰する藤山政治大学院に学んで、政治家の秘書として横浜市に住んでおったのであります。元来郷土愛に燃える私は、

昭和42年10月執行のむつ市議会議員一般選挙に立候補するべく、選挙権を得ることができる3カ月前に帰省して、そのときにむつ市の人口を、今は亡き女房とたった2人ふやしたということだけで、その選挙に臨んだ結果、幸いにも30名の定員中、15番目で初当選をさせていただいたのであります。弱冠27歳、最年少議員であった私は、現在最年長議員にならせていただきましたが、その間、実は市会議員の選挙11回、県会議員の選挙4回、計15回の選挙を体験することとなり、選挙、選挙の連続で、波瀾万丈の人生でありましたけれども、いかなるときでも私という人間をご理解くださり、ご支持、ご支援を賜ってまいった親愛なるむつ市民がおったればこそ、今日の私があるものと深く肝に銘じ、この機会に高い壇上からではありませんが、心の芯より厚く厚く御礼を申し上げさせていただきます次第であります。本当にありがとうございました。お世話になりました。

私は、「継続は力なり」をモットーに、むつ下北は一つという理念のもとで35年間の議員生活の中で、それに比例する35回の一般質問をこの壇上からいたしてまいりましたが、その中の一つに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーのコースに我がむつ下北を加えて実施するべきであると主張し、提案をいたしてまいりましたところ、来年の6月12日、むつ市制施行60周年を祝賀するがごとく、我がむつ市を起点とした聖火リレーが出発、スタートされるということは私のこの上ない感激であり、喜びにたえないところであります。

されば、この35年を契機に、宮下市長を中心とする行政と我々議会はともどもに切磋琢磨し合い、さらにさらにむつ市発展と市民のために、私自身決して初心を忘れることなく、残された10月15日の任期を全うするために一層の努力、邁進することをここにたくお誓いを申し上げまして、

私の謝辞、お礼の言葉にかえさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（白井二郎） これで、表彰状の伝達を終わります。

◎諸般の報告

○議長（白井二郎） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、6月21日、各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果について、総務教育、産業建設、民生福祉の各常任委員長から、それぞれ会議規則第111条の規定に基づき、委員会審査報告書の提出がありました。なお、報告書はお手元に配布しておりますので、ごらん願います。

次に、5月14日から17日まで実施した総務教育常任委員会の行政視察報告書、5月21日から24日まで実施した産業建設常任委員会の行政視察報告書、5月13日から16日まで実施した民生福祉常任委員会の行政視察報告書が提出されておりますので、お手元にお配りしております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（白井二郎） 本日の会議は議事日程第7号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第13 委員長報告、 質疑、討論、採決

○議長（白井二郎） 日程第1 議案第68号 むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例から、日程第13 報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの13件を一括議題といたします。

委員会付託した議案等についての各常任委員会

における審査の経過並びに結果について、各常任委員長から報告を求めます。

まず、議案第68号、議案第72号、議案第73号、議案第76号、報告第8号及び報告第11号から報告第13号までについて、総務教育常任委員長の報告を求めます。総務教育常任委員長。

(8番 石田勝弘議員登壇)

○8番(石田勝弘) 総務教育常任委員会に付託されました議案4件、報告4件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月21日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案及び報告につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第68号 むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、地域再生法等の一部改正に伴い、東京都の特別区から本社機能を移転し、青森県の認定を受けた整備計画に従って、新設または増設された特定業務施設の用に供する固定資産の課税免除等をするためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、具体的に適用された例はあるのかとの質疑があり、理事者側から、適用されたのは青森県内でも1件だけであり、むつ市では適用された例はないとの答弁がありました。

次に、議案第72号 町の区域の変更についてあります。理事者側から、青森県が実施する主要地方道川内佐井線道路改良工事に伴い、農林水産省が青森県に譲与及び売り払いをする国有林地をむつ市川内町湯野川に編入するためのものであ

り、むつ市の行政区域内での編入のため、むつ市の面積に変更はないとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第73号 字の区域の変更についてあります。理事者側から、青森県が法定受託事務として実施する大荒川火山砂防事業に伴い、農林水産省が国土交通省に所管換えをする国有林地をむつ市大字大平字梨子木平ノ内中道に編入するためのものであり、むつ市の行政区域内での編入のため、むつ市の面積に変更はないとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第76号 財産の取得についてあります。理事者側から、むつ市消防団むつ消防団第18分団に配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、更新するためのものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、消防ポンプ自動車の仕様について、細かく設定して発注しているのかとの質疑があり、理事者側から、各項目において仕様を設定し発注したものであり、仕様の決定に際しては消防機関とも協議の上、決定しているとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、仕様の設定に際し、車種が限定されるような細かい指定がされているのではないのかとの質疑があり、理事者側から、仕様については、大まかに車両本体と装備品等に分けられるが、装備品については消防法上の基準にのっとり仕様を決定し、車両については、四輪駆動であることなどを設定しているが、これらは多くのメーカーにあるような仕様となっているため、車種が限定されるようなことはないと考えているとの答弁がありました。

次に、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてあります。理事者側から、地方税法等の一部改正に伴い、むつ市

税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもので、個人住民税における非課税の範囲に係る改正等をしたものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、半島振興法関連省令の一部改正に伴い、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、主な改正内容は、固定資産税の不均一課税の適用期限を令和3年3月31日まで2年間延長するものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、過疎地域自立促進特別措置法関連省令の一部改正に伴い、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、主な改正内容は、固定資産税の課税免除の適用期限を令和3年3月31日まで2年間延長するものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてであります。理事者側から、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の関連省令の一部改正に伴い、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したもので、主な改正内容は、固定資産税の課税免除の適用期限を令和3年3月31日まで2年間延長するものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

以上で、総務教育常任委員会の審査報告を終わります。

先ほど議案第73号の報告の中で、「農林水産業」と申し上げましたが、正しくは「農林水産省」でありますので、訂正させていただきます。

○議長（白井二郎） これで総務教育常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第71号について、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

（11番 佐賀英生議員登壇）

○11番（佐賀英生） 産業建設常任委員会に付託されました議案1件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月21日、関係部局長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

議案第71号 財産の取得についてであります。理事者側から、むつ市役所川内庁舎に備えている除雪ドーザについて、老朽化が著しいことから更新するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、現在使用している重機の使用年数と処分の仕方、今回取得する除雪ドーザの使用方法についての質疑があり、理事者側から、現在の除雪ドーザは25年経過しており、今回購入する際の下取りとして60万円で処分し、取得する除雪ドーザは川内地区の業者へ貸付委託するとの答弁がありました。

また別の委員から、除雪ドーザの仕様についての質疑があり、理事者側から、基本はドーザとして使用するが、排雪時にはアタッチメントでバケツに取り替える仕様となっているとの答弁がありました。

さらに同じ委員から、入札の状況について今回、

他者が棄権と辞退になっているがよくあることなのかとの質疑があり、理事者側から今回は他者が棄権と辞退しており、その理由については業者が判断して決めていることなので、市側で答えられるものではないと考えているとの答弁がありました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（白井二郎） これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

次は、議案第69号、議案第70号、議案第75号及び報告第9号について、民生福祉常任委員長の報告を求めます。民生福祉常任委員長。

（25番 鎌田ちよ子議員登壇）

○25番（鎌田ちよ子） 民生福祉常任委員会に付託されました議案3件、報告1件について、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、6月21日、関係部長等の出席を求めて審査いたしました。

審査の結果は、お手元に配布されております委員会審査報告書のとおりであります。付託されました議案及び報告につきましては、全会一致で原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程において出されました主なる質疑等について申し上げます。

初めに、議案第69号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。理事者側から、介護保険法施行令等の一部改正に伴い、低所得の第1号被保険者の介護保険料について、軽減措置の強化を行うためのものである。内容としては、介護保険料を算定するための9段階の所得段階のうち、非課税世帯を対象とする第1段階から第3段階の方の介護保険料を国が示した割合に基づき減額賦課するものであり、対象者数は65歳以上の第1号被保険者1万8,770人のうち、

8,751人となり、影響額は総額で5,490万7,170円となるものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、本議案の3年間の軽減措置期間が終わればどうなるのかとの質疑があり、理事者側から、介護保険料の算定は3年に1回であることから、改めて3年間分を軽減する条例を提案する見込みであるとの答弁がありました。

次に、議案第70号 財産の取得についてですが、理事者側から、現在建設中のむつ市総合アリーナに設置する移動式バスケットゴールを購入するものであるとの説明がありましたが、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、議案第75号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてありますが、理事者側から、介護保険制度の改正による介護保険事務処理システムの改修のほか、介護保険料の軽減措置の強化に伴う歳入の調整に伴い318万8,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額は64億8,301万1,000円となるとの説明がありました。

これに対し委員から、財源となる繰入金についての質疑があり、理事者側から、財源については国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となり、一般会計からの繰入金を介護保険特別会計の歳入としているとの答弁がありました。

次に、報告第9号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてですが、理事者側から、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分したもので、本年3月29日付けの地方税法施行令の一部改正に伴い、国税に係る医療分の課税限度額について、3万円を引き上げて61万円とするほか、5割軽減及び2割軽減に係る軽減判定基準額の見直しを行い、低所得者に対する軽減措置を拡大するものであるとの説明がありました。

これに対し委員から、課税限度額の引き上げや軽減措置拡充の影響を受ける人数についての質疑

があり、理事者側から、平成31年1月時点での推計で、課税限度額の引き上げについては158世帯、軽減措置拡充については、2割軽減から5割軽減となる世帯が22世帯、軽減なしから2割軽減となる世帯が61世帯の合計83世帯が見込まれるとの答弁がありました。

以上で、民生福祉常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（白井二郎） これで民生福祉常任委員長の報告を終わります。

以上で、各常任委員長の報告を終わります。

ここで議事整理のため、午前10時50分まで暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（白井二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑、討論、採決を行います。

先ほど一括議題といたしました8議案、5報告については、それぞれ区分して質疑、討論、採決を行いますので、ご了承願います。

◇議案第68号

○議長（白井二郎） まず、議案第68号 むつ市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第68号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第69号

○議長（白井二郎） 次は、議案第69号 むつ市介護保険条例の一部を改正する条例について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（白井二郎） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（白井二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第70号

○議長（白井二郎） 次は、議案第70号 財産の取得について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市総合アリーナに設置する移動式バスケットゴールを購入するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありま

せん。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第71号

○議長(白井二郎) 次は、議案第71号 財産の取得について、産業建設常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市役所川内庁舎配備の除雪ドーザを老朽化に伴い更新するためのものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第71号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第72号

○議長(白井二郎) 次は、議案第72号 町の変更に、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第72号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第73号

○議長(白井二郎) 次は、議案第73号 字の変更に、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第73号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第75号

○議長(白井二郎) 次は、議案第75号 令和元年度むつ市介護保険特別会計補正予算について、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

◇議案第76号

○議長(白井二郎) 次は、議案第76号 財産の取得について、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市消防団むつ消防団第18分団配備の消防ポンプ自動車を老朽化に伴い更新するためのものです。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第76号は委員長報告のとおり可決されました。

◇報告第8号

○議長(白井二郎) 次は、報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市税条例等の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第8号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第9号

○議長(白井二郎) 次は、報告第9号 専決処分

した事項の報告及び承認を求めることについて、民生福祉常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第11号

○議長(白井二郎) 次は、報告第11号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

せんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第12号

○議長(白井二郎) 次は、報告第12号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第12号は委員長報告のとおり承認されました。

◇報告第13号

○議長(白井二郎) 次は、報告第13号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、

総務教育常任委員長報告に対し、質疑に入ります。

本案は、むつ市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について、報告及び承認を求めるものであります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(白井二郎) 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(白井二郎) ご異議なしと認めます。よって、報告第13号は委員長報告のとおり承認されました。

◎閉会の宣告

○議長(白井二郎) これで、本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第240回定例会を閉会いたします。

午前11時06分 閉会